260ノミナ 「基山町重度心身障害者福祉年金」を

支給します

☎92 - 7964 F 92 - 7184 問申 福祉課 障がい福祉係

重度心身障害者福祉年金を支給します。重度の心身障がい者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に

▽対象者

①令和7年11月1日現在で本町に居住し、身体障害者手帳の1級

扶養を受けている身体障害者手帳1級または療育手帳をお持ちの方②令和7年11月1日現在で施設に入所しており、本町に居住する方の

▽申請時に必要なもの

- 申請書(11月上旬に対象者へ送付します)
- 身体障害者手帳または療育手帳(写し)
- 通帳(振込先が確認できるもの)・印鑑

※対象者のうち、11月中旬を過ぎても申請書が届かない方は、 ※対象者のうち、11月中旬を過ぎても申請書が届かない方は、

お問い合わせください。

> 申請締切日 11月28日(金)

農地の転用には、許可・届出が必要です

問申 農林課 農地係 (農業委員会事務局) ☎92 - 7945

が必要です。 を農地以外の目的に利用する場合は農地法に基づく許可または届出を農地以外の目的に利用する場合は農地法に基づく許可または届出農地において、建築物の建設や駐車場、資材置場にする等、農地

地法第51条)。 工事の中止や原状回復命令等の措置がなされる場合があります。(農どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可時の計画

られます(農地法第44条、第67条)。は 300 万円以下の罰金。法人の場合は 1 億円以下の罰金が科せ罰則規定もあり、違反転用をすると個人は 3 年以下の懲役また

行つてください。 農地を転用する際は必ず、農業委員会へ許可申請または届出を

基山町消防団秋季防火訓練を実施します

問 総務課 防災係 ☎9 - 7915

基山町消防団秋季防火訓練を実施します。 11月9日(日)に基山町消防団第5部管内の第6区中園地区で、

火災発生(午前8時頃)と鎮火(午前8時20分頃)にサイレンを吹訓練は、午前7時15分から午前9時30分まで行います。その間、

鳴します。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

全国一斉情報伝達試験を実施します第3回全国瞬時警報システム(Jアラート)

問 総務課 防災係 ☎92 - 7915

Jアラートの放送試験を次の内容で行います。

〉実施日時

11月12日(水)午前11時頃

▽試験放送内容

防災行政無線のスピーカーから次の内容が一斉放送されます。

①上りチャイム音

③下りチャイム音②「これは、Jアラートのテストです。 (3回) こちらは、基山町です。」

町のホームページ等でお知らせいたします。諸事情により実施日が変更になる場合があります。その際は、基山試験放送の実施につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

Jアラートとは

達するシステムです。報を、人工衛星などを活用して、瞬時に地方公共団体及び住民に伝地震・津波や武力攻撃などの発生時に国から送られてくる緊急情



お気軽にご利用ください 問 申 総務課 文書法令係 **☎**92 - 7915 出前講座 F 92 -2 0 8 4

えるため、出前講座を行っています。

い」「基山のことをもっと知りたい」

町では、

「役場で取り組んでいることについて詳しく知りた

などの皆さんの要望に応

▽対象者

町内に居住または通勤・通学する、

10人以上の

グループ・団体

来庁、郵送または FAX で

総務課 文書法令係に申込書を提出してください (申込書は、窓口や町ホームページから取得できます)

令和7年度上半期 人気の出前講座のご紹介

消火器·AED 取扱講習(担当:総務課)

高齢者の心と体の健康

(担当:プラチナ社会政策課)

防災 (担当:総務課)





町ホームページ

12月議会のお知らせ

問 議会事務局 ☎ 92-6543 F 92-2084

12 月議会を以下のとおり開催予定です。場所は、役場 4 階の議場です。ぜひお越しください。 また、議場以外にも、役場1階と4階のロビーでも傍聴できます。

ます。また、苦情や陳情を目的とする場ではありませんので

ご理解ください。

※特定の政治・宗教・営利を目的とする集会は、

対象外とし

役場担当課の職

~費用

講師料は無料です

※会場費などは申込者の負担と

行ってください。

なります。

開催場所 程度

町内で申込者が指定する場所

※土·日曜日、

平日の午前9時から午後9時までのうち2時間

祝日を希望する場合はご相談ください

※会場の手配・準備及び参加者への周知などは、

申込者が

(議場の傍聴席は、インターネット録画配信の映像に映る場合があります。ご了承ください。)

令和7年12月議会会期日程(案)

| B | 曜日 | 開始時間 | 会議区分 | 内容 | 場所 |
|----|----|-------------|------|--|------|
| 2 | 火 | 午前 9 時 30 分 | 本会議 | 会期を決定します。町長が議案の提案理由を説明します。 | 議場 |
| 3 | 水 | | | | |
| 4 | 木 | 午前 9 時 30 分 | 本会議 | ≪一般質問≫ 議員が町政に関する質問を行います。 | 議場 |
| 5 | 金 | | | | |
| 6 | 土 | 休会 | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | 月 | 午前 9 時 30 分 | 本会議 | 議案審議(議案内容について町長に質問します。) 委員会付託(委員会で審査するように決めます。) | 議場 |
| 9 | 火 | 午前 9 時 30 分 | 委員会 | 付託を受けた議案を審査します。(厚生産業常任委員会) | 委員会室 |
| 10 | 水 | 午前 9 時 30 分 | 委員会 | 付託を受けた議案を審査します。(総務文教常任委員会) | 委員会室 |
| 11 | 木 | 午前 9 時 30 分 | 委員会 | 常任委員会での審査の結果を集約します。 | 委員会室 |
| 12 | 金 | 午前 9 時 30 分 | 本会議 | 常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。 | 議場 |

※この日程は、状況により変更することがあります。

不動産名義変更には何が必要なの?

遺産分割で揉めない方法は?

相続放う



司法書士法人 州都綜合法務事務所 SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6 佐賀県司法書士会 佐賀・鳥栖オフィス代表社員 鳥栖市 相続 州都 ▲詳しくはホームページをご覧下さい 経験豊富な 司法書士が相談対応!!

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-005

広告

有料広告

基山町集落支援員を募集します

(令和8年1月着任) 問 申 商工観光課 商工係 85 7670

▽募集概要

交流促進に努めていただきます 体的には、 山町の地域間交流を活性化させる取り組みを行っていただきます。 商工観光課に所属し、地域活動団体や関係機関と連携しながら、 施設運営を通じて地域の活性化を図り、さらに多世代間の 具 基

①地域間交流のためのおもてなし施設の管理運営及び利活用

(まちなか公民館、えきしたラウンジなど)

③活動地域等及び関係機関との連絡・調整 ②空き店舗活用のための巡回、点検及び課題整理

▽応募資格

④地域おこし協力隊等の活動支援

格については、町ホー 応募時点で基山町に住民票があり、 ムページまたは担当課へお問い合わせください。 現に生活している方など。応募資

▽雇用形態及び期間

- ●雇用形態 基山町会計年度任用職員 (パートタイム)
- · 任期 場合があります。) 任期満了時に活動実績等を基に判断し、 令和8年1月5日から令和8年3月31日まで 1会計年度ごとに更新する (任用期間は、

▽勤務条件等

- ■報酬 月額203,770円~211,720円 社会保険料の本人負担分が控除されます。 (この月額から
- 健康保険、厚生年金、雇用保険は町で加入します。 (参考) 期末勤勉手当6月と12月の2回、規定により支給されます。
- ●勤務日 原則として月曜日から金曜日まで (土曜日・日曜日・国民 の祝日に勤務した場合は振替対応となります。
- ●勤務時間 原則として、午前9時から午後5時まで 午から1時間 (休憩時間は正

業務内容によって7時間を超えない範囲で変更する場合があります。

▽応募手続

募集期間

町ホームページをご確認ください。 申込方法・募集要項等の詳細については、 11月4日 (持参または郵送 (火) から11月21日(金) ※郵送の場合必着) まで



縦覧及び意見の募集を行います 「麦尾花園地区地区計画」の案に対する公告

問 申 定住促進課 都市計画係 **2**92 · 792 0 F 92 2084

います。 画法第17条第1項の規定に基づき、 今 回**、** 「麦尾花園地区地区計画」 案の公告縦覧及び意見の募集を行 の案を作成しましたので、 都市計

▽縦覧期間

11月13日(木)~12月12日

右記期間の開庁日(午前8時30分から午後5時15分まで)

合祀 1名様

※土曜日、日曜日、祝日を除く

意見募集期間 縦覧場所 情報公開コーナー(役場3階) 11月28日 (金) ~12月12日 及び基山町ホームページ 金

意見を提出できる方(住民及び利害関係人

提出方法

は持参での提出をお願いします。 ムページからダウンロードできます。郵送、FAX、 様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホー メールまた

`注意事項

- 提出いただいたご意見をふまえ、基山町都市計画審議会で議論 いたします。
- いただいたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。

お車8分

生前にお墓を考える方、 てます!

約でも、年間管理費は不要です

管理費

01

有料広告